

# 第49回 目がつりあがるよダートトライアル

## 特別規則書

JAF公認番号 2016-2202

公 示

本競技会は一般社団法人日本自動車連盟(JAF)の公認のもとに、国際自動車連盟(FIA)のFIA国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠したJAFの国内競技規則およびその付則、JMRC中部共通規則およびJMRC中部ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定ならびに、本大会の特別規則に従って開催される。

### 第1条 競技会の名称

2016年JMRC中部ダートトライアル 北陸シリーズ第1戦  
第49回 目がつりあがるよダートトライアル

### 第2条 競技種目

ダートトライアル

### 第3条 競技の格式

JAF公認：地方競技、JAF公認番号 2016-2202

### 第4条 開催日

平成28年4月17日(日)

### 第5条 開催場所

輪島市門前モータースポーツ公園  
石川県輪島市門前町字道下18字48-1  
Tel: 0768-43-1981

### 第6条 オーガナイザー

スリーアール(Threeer)  
石川県白山市木津町1061  
代表：福田 淳三

### 第7条 大会役員

組織委員長	福田 淳三
組織委員	清水 峰生
組織委員	末井 伸二

### 第8条 競技会主要役員

1) 競技会審査委員会  
競技会審査委員長 廣上 徹 (R-8石川)  
競技会審査委員 古本 順郎 (KRM)

2) 競技役員  
競技長 村本 孝一  
コース委員長 渋谷 基  
計時委員長 水本 正裕  
技術委員長 春木 克之  
事務局長 福田 淳三  
認定救急安全委員 石動 雅久

### 第9条 参加車両

2016年JAF国内競技車両規則第3編<sup>レ</sup>「<sup>ド</sup>車両規定に定める<sup>レ</sup>「<sup>ド</sup>N・SA・SAX・B・SC・D車両に適合した車両とする。

### 第10条 クラス区分

クラス1: 気筒容積1500cc以下の2輪駆動のN・B・SA・SAX・SC・D車両  
クラス2: 気筒容積1500ccを超える2輪駆動のN・B・SA・SAX・SC・D車両  
クラス3: 気筒容積1600cc以下の4輪駆動のN・B・SA・SAX・SC・D車両  
クラス4: 気筒容積1600ccを超える4輪駆動のN・B・SA・SAX・SC・D車両  
<sup>ド</sup>クラス: 排気量区分を行わず、B・SAX・SC・D車両

### 第11条 参加資格

- 1) 競技運転者は、有効な運転免許証と当該年度有効なJAF競技運転者許可証(国内B又は国内A)の所持者とする。
- 2) 20才未満の競技運転者は参加申込に際し、親権者の承諾書をオーガナイザーに提出しなければならない。
- 3) 競技運転者は、競技に有効な死亡時500万円以上の傷害保険又はJMRC共済会に加入していること。
- 4) 同一車両の重複参加は2名以上を可能とする。
- 5) クローズドクラス参加者は有効な運転免許証所持者とし上記(1)・(3)の資格は必要としない。

### 第12条 参加台数

全クラス(クローズドクラスも含む)を通じて100名までとする。

### 第13条 参加申込、及び参加料

- 1) 参加申込及び問い合わせ先  
〒924-0821 石川県白山市木津町1061番地  
福田 淳三  
Tel: 076-276-5753 FAX: 076-276-5650
- 2) 参加受付期間  
平成28年3月25日～平成28年4月7日
- 3) 参加料  
15,000円(但し2016年度JMRC中部の入会クラブの会員は13,000円とする。証明として申込書にJMRC中部登録クラブ印を押印のこと。)※昼食付  
クローズドクラスは9,000円とする。※昼食付

### 第14条 タイムスケジュール

ゲートオープン	6:30～
受付	7:00～7:50
車検	7:10～8:00
慣熟歩行	7:10～8:20
ドライバースブルーフィン	8:30～8:45
第1ヒート開始	9:00～
表彰式(予定)	14:00～

### 第15条 賞典

各クラス1位～3位JAFメダル(クローズドクラスは除く)  
各クラス1位～6位楯&副賞(クローズドクラスは除く)  
但し、クラス参加台数により賞典の制限を行う場合がある。(クローズドクラスは副賞)

### 第16条 付則

- 1) 本特別規則書に記載されない競技に関する細則は、JAF国内競技規則、FIA国際スポーツ競技規則並びにJMRC中部共通規則に従って開催される。
- 2) 本規則及び競技に関する諸規則解釈に疑義が生じた場合は、競技会審査委員会の決定を最終とする。
- 3) 本規則の適用は、参加受付と同時に有効となる。